

## 第56回

# 定時株主総会

### 招集ご通知

#### 開催概要

##### 日時

2022年2月22日（火曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

##### 場所

ハイアット リージェンシー 東京  
地下1階「センチュリールーム」

#### 【新型コロナウイルス感染症対応について】

- 書面（郵送）またはインターネットによる議決権の事前行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。
- ご来場を検討されている株主様は、当日までの健康状態に十分ご留意いただき、マスク着用や手指の消毒、受付での検温など感染拡大の予防にご協力いただきますようお願い申し上げます。

The logo for KRS (株式会社キューソー流通システム) consists of the letters 'KRS' in a bold, blue, sans-serif font. The 'K' and 'R' are connected, and the 'S' is slightly larger and positioned to the right.

株式会社キューソー流通システム

## 目次

### 招集ご通知

---

第56回定時株主総会招集ご通知 .....	2
-----------------------	---

### 株主総会参考書類

---

第1号議案 剰余金の配当の件 .....	6
第2号議案 取締役9名選任の件 .....	7
第3号議案 監査役1名選任の件 .....	16

### 事業報告

---

1. 企業集団の現況 .....	18
2. 会社の現況 .....	27
3. 業務の適正を確保するための体制および当該体制 の運用状況 .....	36

連結計算書類 .....	42
--------------	----

---

計算書類 .....	45
------------	----

---

監査報告 .....	48
------------	----

---

株主各位

(証券コード 9369)

2022年2月4日

東京都調布市調布ヶ丘三丁目50番地1

## 株式会社キューソー流通システム

代表取締役社長 西尾 秀明

### 第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が再び流行していることを受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を徹底させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主総会は座席数を減らし、ソーシャルディスタンスを確保した会場にて開催いたします。そのため、当日ご来場いただいてもご入場できない場合がございます。書面（郵送）またはインターネットによる議決権の事前行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。

ご来場を検討されている株主様は、当日までの健康状態に十分ご留意いただき、マスク着用や手指の消毒、受付での検温など感染拡大の予防にご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、発熱が認められた方や体調不良と見受けられる方は入場を制限させていただく場合がございますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上ご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2022年2月21日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2022年2月22日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
<b>2 場 所</b>	東京都新宿区西新宿二丁目7番2号 <b>ハイアット リージェンシー 東京</b> <b>地下1階「センチュールーム」</b> <small>（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）</small>
<b>3 会議の目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第56期（2020年12月1日から2021年11月30日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第56期（2020年12月1日から2021年11月30日まで） 計算書類報告の件  <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件
<b>4 議決権行使についてのご案内</b>	4ページに記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
本定時株主総会招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知提供書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査役会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。  
なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。  
また、新型コロナウイルス感染症の再拡大など、今後の状況変化により株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

**当社ウェブサイト (<https://www.krs.co.jp/>)**



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年2月22日(火曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年2月21日(月曜日)  
午後5時30分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年2月21日(月曜日)  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇〇 御中

株主総会日 議決権の数 XX股

XXXXXXXXXX年XX月XX日

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード

見本

XXXXXXXX-XXXX-XXXX-XXXX

XXXXXXXX

〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・3号議案

- 賛成の場合 >>> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >>> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >>> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >>> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >>> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面(郵送)およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

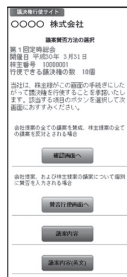
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



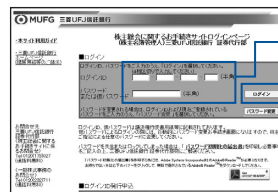
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

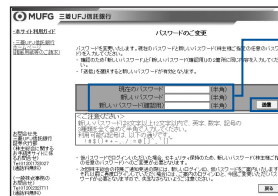
- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、利益配分を経営の最重要課題として位置づけ、長期的な視野に立ち、企業発展に努め、安定的配当を継続することを基本といたしております。

また、内部留保金につきましては、財務体質の強化を図りつつ、将来の事業展開に向けた設備投資等の資金として、有効に活用していくことを方針としております。

つきましては、これまでの株主の皆さまのご支援にお応えするため、第56期の期末配当は下記のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 <b>23円</b> 配当総額 <b>285,853,292円</b>
剰余金の配当が効力を生じる日	2022年2月24日

(これにより、第56期の年間配当金は中間配当金23円を含めて合計46円となります。)

第2号議案

## 取締役9名選任の件

取締役9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	備考
1	にし お ひであき 西尾 秀明	代表取締役社長	再任
2	ささじま ともあり 笹島 朋有	常務取締役 関連事業担当兼管理担当	再任
3	とみ た じんいち 富田 仁一	取締役執行役員 共同物流事業担当	再任
4	いぬつか えいさく 犬塚 英作	取締役執行役員 専用物流事業担当兼グループ開発担当	再任
5	やま だ ひろし 山田 啓史	取締役	再任
6	いまむら よしふみ 今村 嘉文	取締役	再任
7	なが お たかし 長尾 隆史	社外取締役	再任 社外 独立
8	おおつき けい こ 大槻 啓子	社外取締役	再任 社外 独立
9	かわまた よしひろ 川又 義寛		新任 社外 独立



候補者  
番号

1

にしお ひであき  
西尾 秀明

1957年2月5日生（満64歳）

再任

## 略歴

1979年4月	三英食品販売株式会社入社	2015年2月	当社代表取締役社長（現任）
1990年12月	キューピー株式会社入社	2016年2月	当社共同物流事業担当
2010年2月	キューピー株式会社取締役	2017年7月	キューソーサービス株式会社 代表取締役社長（現任）
2012年7月	キューピー株式会社広域営業本部長		
2014年2月	当社取締役（現任） 当社執行役員 当社社長補佐兼関連事業担当		

## 取締役候補者とした理由

経営者としての豊富な経験とリーダーシップ、幅広い見識を有していると考えており、グループを代表する取締役として選任するものであります。

所有する当社の株式数

17,300株

取締役在任年数

8年（本総会終結時）

取締役会出席回数

14回/14回

重要な兼職の状況

キューソーサービス株式会社  
代表取締役社長

当社との特別の利害関係

当社はキューソーサービス株式会社より物品購入を行うほか、設備工事業務を委託しております。また、当社は同社に設備を賃貸しております。

候補者  
番号

2



ささじま ともあり  
笹島 朋有

1958年3月27日生 (満63歳)

再任

## 略歴

1976年3月	キューピー株式会社入社	2015年2月	当社関連事業担当 (現任)
2004年11月	ケイ・システム株式会社取締役	2017年2月	当社経営推進本部長
2005年7月	キューピー株式会社経営企画室 グループ企画部長	2018年2月	当社常務取締役 (現任)
2009年10月	当社グループ改革推進室担当部長	2020年2月	当社管理担当 (現任)
2010年12月	当社経営企画室長	2020年11月	PT Kiat Ananda Cold Storage PT Ananda Solusindo
2011年12月	当社執行役員		PT Manggala Kiat Ananda
2014年1月	株式会社キューピー流通システム 代表取締役社長		PT Trans Kontainer Solusindo 代表コミサリス (現任)
2014年2月	当社取締役 当社管理本部長		

## 取締役候補者とした理由

財務・経理に関する豊富な実務経験および管理部門に関する資質と見識を有していると考えており、取締役として選任するものであります。

所有する当社の株式数

6,100株

取締役在任年数

8年 (本総会終結時)

取締役会出席回数

14回/14回

重要な兼職の状況

PT Kiat Ananda Cold Storage  
PT Ananda Solusindo  
PT Manggala Kiat Ananda  
PT Trans Kontainer Solusindo  
代表コミサリス

当社との特別の利害関係

なし

候補者  
番号 **3**



とみた じんいち  
**富田 仁一**

1964年1月20日生 (満58歳)

**再任**

略歴

1986年4月	三英食品販売株式会社入社	2017年2月	コープ食品株式会社代表取締役社長
1990年12月	キューピー株式会社入社	2020年1月	株式会社キューソーエルプラン代表取締役社長
2008年7月	キューピー株式会社広域CVS営業部長	2020年2月	当社取締役執行役員 (現任)
2014年7月	キューピー株式会社フードサービス本部営業一部長		当社共同物流事業担当 (現任)
2015年10月	キューピータマゴ株式会社営業本部副本部長		

取締役候補者とした理由

食品事業に関する豊富な経験や経営者としての経験を有しており、当社の営業力強化のため、取締役として選任するものであります。

所有する当社の株式数	取締役在任年数	取締役会出席回数
2,400株	2年 (本総会終結時)	14回/14回
重要な兼職の状況	当社との特別の利害関係	
なし	なし	

候補者  
番号 **4**



いぬつか えいさく  
**犬塚 英作**

1963年1月9日生 (満59歳)

**再任**

略歴

1986年4月	当社入社	2015年2月	当社開発本部長
2006年11月	当社倉庫事業部長	2021年2月	当社取締役 (現任)
2011年4月	当社施設管理部長		当社専用物流事業担当兼グループ開発担当 (現任)
2013年12月	当社執行役員 (現任)		

取締役候補者とした理由

当社における豊富な業務経験および物流事業に関する資質と見識を有していると考えており、取締役として選任するものであります。

所有する当社の株式数	取締役在任年数	取締役会出席回数
1,800株	1年 (本総会終結時)	11回/11回 (就任後)
重要な兼職の状況	当社との特別の利害関係	
なし	なし	

候補者  
番号 **5**



やまだ ひろし  
**山田 啓史**

1959年12月13日生（満62歳）

**再任**

**略歴**

2000年 1月	ミズシマキューソー株式会社（現 キューソーティス株式会社）入社	2014年 1月	キューソーティス株式会社取締役
2009年 1月	ワイエムキューソー株式会社（現 キューソーティス株式会社）取締役	2016年 1月	キューソーティス株式会社常務取締役 キューソーティス株式会社運送本部長
2010年 1月	ワイエムキューソー株式会社常務取締役	2017年 1月	キューソーティス株式会社代表取締役社長（現任）
2011年 1月	ワイシステム株式会社（現 キューソーアレスト株式会社）代表取締役社長	2月	当社取締役（現任）

**取締役候補者とした理由**

当社グループ会社における豊富な業務経験および運送部門に関する資質と見識を有していると考えており、取締役として選任するものであります。

所有する当社の株式数	取締役在任年数	取締役会出席回数
1,400株	5年（本総会終結時）	14回／14回
重要な兼職の状況	当社との特別の利害関係	
キューソーティス株式会社 代表取締役社長	当社はキューソーティス株式会社に運送・倉庫業務を委託および受託しております。また、当社は同社に設備を賃貸および賃借しております。	

候補者  
番号 **6**



いまむら よしふみ  
**今村 嘉文**

1964年4月30日生（満57歳）

**再任**

**略歴**

1989年 4月	キューピー株式会社入社	2014年 2月	キューピー株式会社五霞工場長
2005年 7月	杭州丘比食品有限公司代表取締役副社長	2015年 2月	キューピー株式会社執行役員（現任）
2007年10月	キューピー株式会社生産本部生産管理部次長	2016年 7月	キューピー株式会社生産本部副本部長
2010年 7月	鳥栖キューピー株式会社代表取締役社長	2020年 2月	キューピー株式会社品質保証本部長（現任）
		2021年 2月	当社取締役（現任）

**取締役候補者とした理由**

食品事業および海外に関する豊富な経験があることから、アドバイスをいただくため、取締役として選任するものであります。

所有する当社の株式数	取締役在任年数	取締役会出席回数
一株	1年（本総会終結時）	11回／11回（就任後）
重要な兼職の状況	当社との特別の利害関係	
キューピー株式会社 執行役員 品質保証本部長	当社はキューピー株式会社より保管、荷役、運送、情報処理などの業務を受託しております。	

候補者  
番号

7



ながお たかし  
**長尾 隆史**

1958年9月12日生 (満63歳)

**再任** **社外** **独立**

略歴

1982年10月	司法試験合格	2013年2月	当社社外取締役 (現任)
1985年4月	弁護士登録 (第二東京弁護士会)	2014年6月	株式会社マネースクウェア・ジャパン社外取締役
1996年6月	長尾法律事務所設立 長尾法律事務所代表 (現任)	2015年5月	愛媛オーシャン・ライン株式会社 監査役 (現任)
2006年2月	株式会社マネースクウェア・ジャパン (現 株式会社マネースクエアHD) 社外監査役	2018年1月	株式会社マネースクエアHD (現 株式会社マネースクエアHD) 監査役
2010年2月	当社社外監査役	2021年12月	株式会社ジェノバ社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

一般的な経営判断の合理性確保および弁護士としての豊富な知見や経験からの経営判断アドバイスをいただくためであります。

なお、長尾隆史氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、会社の経営に関与されたことはありませんが、法律実務家としての知見・経験に鑑み、十分な見識を有しており、社外取締役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。また、長尾隆史氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

所有する当社の株式数	社外取締役在任年数	取締役会出席回数
2,100株	9年 (本総会最終時)	14回/14回
重要な兼職の状況	当社との特別の利害関係	
長尾法律事務所 代表 愛媛オーシャン・ライン株式会社 監査役 株式会社ジェノバ 社外取締役	なし	

候補者  
番号

8



おおつき けいこ  
大槻 啓子

1955年8月10日生 (満66歳)

再任

社外

独立

## 略歴

1979年4月	三菱電機株式会社入社	2003年4月	モルガン・スタンレー・ジャパ ングローバルプロパティ入社 (現 モルガン・スタンレー・ キャピタル株式会社) エグゼク ティブディレクター (退社時は マネージングディレクター)
1985年2月	クレディ・リヨネ銀行入社 (現 クレディ・アグリコル銀行)	2008年1月	モルガン・スタンレー・ジャパ ン入社 (現 三菱UFJモルガ ン・スタンレー証券株式会社)
1991年1月	モルガン・スタンレー・ディ ーン・ウィッター入社 (現 三菱U FJモルガン・スタンレー証券株 式会社)	2018年6月	一般社団法人 日本医療資源開 発促進機構 理事 (現任)
1996年1月	UBS証券ジャパン入社 (現 U BS証券株式会社)	2020年2月	当社社外取締役 (現任)
1998年1月	モルガン・スタンレー・ディ ーン・ウィッター入社 (現 三菱UFJモ ルガン・スタンレー証券株式会 社) ヴァイスプレジデント株式調査部 シニアアナリスト	2021年3月	株式会社日本エスコン社外取締 役 (現任)

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

証券アナリストとして海外での活動を含め豊富な経験があることから、企業分析の視点からアド  
バイスをいただくため、社外取締役として選任するものであります。また、大槻啓子氏が選任さ  
れた場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立し  
た立場から関与いただく予定です。

所有する当社の株式数	社外取締役在任年数	取締役会出席回数
一株	2年 (本総会終結時)	14回/14回
重要な兼職の状況	当社との特別の利害関係	
一般社団法人 日本医療資源開発促進機構 理事 株式会社日本エスコン 社外取締役	なし	

候補者  
番号

9



かわまた よしひろ  
**川又 義寛**

1960年9月13日生 (満61歳)

新任

社外

独立

## 略歴

1989年10月	株式会社アールシーコア入社	2008年 1月	株式会社アールシーコア経営管理 部責任者
1999年 3月	株式会社アールシーコア本部営業 部門責任者	2010年 6月	BIG FOOT MANUFACTURING,INC 取締役社長
2000年 6月	株式会社アールシーコア取締役	2011年 4月	株式会社BESS/パートナーズ 代表取締役社長
2002年10月	株式会社アールシーコアマーケ ティング企画部責任者兼BESS部門 責任者	2011年 7月	CNW LOG HOMES OF AMERICA,INC 取締役社長
2004年 8月	株式会社アールシーコア経営企画 部責任者	2014年10月	株式会社ビジョナリーボード 代表取締役 (現任)
2007年 4月	株式会社アールシーコア常務取締役		

## 社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

上場企業の取締役として海外での活動を含め豊富な経験があり、経営コンサルタントとしての視点から、経営戦略に関するアドバイスをいただくため、社外取締役として選任するものであります。また、川又義寛氏が選任された場合は、指名・報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。

所有する当社の株式数

一株

社外取締役在任年数

-

取締役会出席回数

-

重要な兼職の状況

株式会社ビジョナリーボード  
代表取締役

当社との特別の利害関係

なし

- (注) 1. 長尾隆史、大槻啓子および川又義寛の3氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は長尾隆史および大槻啓子の2氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届出をしております。長尾隆史および大槻啓子の2氏が再任され、川又義寛氏が選任された場合には、当社は3氏を独立役員とする予定であります。
3. 候補者今村嘉文氏は、当社の主要株主であるキュービー株式会社の業務執行者であります。
4. 業務執行取締役等でない取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。  
当社は、当社と業務執行取締役等でない取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善悪かつ重大な過失がないときに限られます。当社は、非業務執行取締役今村嘉文氏、社外取締役であります長尾隆史および大槻啓子の両氏と当該責任限定契約を締結しており、3氏の再任が承認された場合には当該責任限定契約を継続するとともに、川又義寛氏が選任された場合には当該責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、取締役西尾秀明、笹島朋有、富田仁一、犬塚英作、山田啓史、今村嘉文、長尾隆史、大槻啓子の8氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社社員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、悪意または重過失の場合には補償の対象としないこととしております。なお、候補者川又義寛氏が選任された場合には、当社は同氏と当該補償契約を締結する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。各候補者の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約により被保険者の争訟費用、訴訟対応費用、調査対応費用、信頼回復費用等の損害が填補されることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、悪意または重過失の場合には填補の対象としないこととしております。
7. 各候補者の所有する当社の株式の数は、2021年12月1日付で実施した株式分割前の当期末（2021年11月30日）現在の株式数を記載しております。



第3号議案

監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役藤岡晃氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の本総会への提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。



ふじおか  
藤岡

あきら  
晃

1959年5月14日生（満62歳）

再任

略歴

1982年4月	三英食品販売株式会社入社	2014年1月	当社管理本部総務部長
1990年12月	キュービー株式会社入社	2017年1月	当社入社
2004年11月	同社管理本部監査室	2017年2月	当社経営推進本部総務部長
2009年7月	当社内部監査室次長	2018年2月	当社常勤監査役（現任）

監査役候補者とした理由

当社グループにおける豊富な経理に関する業務経験および当社における内部監査に関する業務経験と資質・見識を有していると考えており、当社の監査役として選任するものであります。

所有する当社の株式数	監査役在任年数	取締役会および監査役会出席回数
3,900株	4年（本総会終結時）	取締役会 14回／14回 監査役会 14回／14回
重要な兼職の状況	当社との特別な利害関係	
なし	なし	

- 注) 1. 当社は、監査役藤岡晃氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、悪意または重過失の場合には補償の対象としないこととしております。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。候補者藤岡晃氏の選任が承認された場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約により被保険者の争訟費用、訴訟対応費用、調査対応費用、信頼回復費用等の損害が填補されることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、悪意または重過失の場合には填補の対象としないこととしております。
3. 候補者藤岡晃氏の所有する当社の株式の数は、2021年12月1日付で実施した株式分割前の当期末（2021年11月30日）現在の株式数を記載しております。

(ご参考) 第2号議案および第3号議案が承認されたのちの経営体制 (予定)

氏名	地位	社外	指名報酬委員	専門性と経験									
				経営	物流事業	食品事業	マーケティング・営業	人事・労務	財務・会計	法務・リスクマネジメント	IT・デジタルテクノロジー	グローバル	
西尾 秀明	代表取締役社長		○	●		●	●						
笹島 朋有	常務取締役		○	●		●		●	●	●			●
富田 仁一	取締役			●		●	●						
犬塚 英作	取締役			●	●							●	
山田 啓史	取締役			●	●		●						
今村 嘉文	取締役					●							●
長尾 隆史	取締役	○	○								●		
大槻 啓子	取締役	○	○	●			●						●
川又 義寛	取締役	○	○	●			●						●
藤岡 晃	常勤監査役								●	●			
大竹 茂雄	常勤監査役							●	●	●			
小泉 正明	監査役	○		●					●			●	
渡部 幹	監査役	○			●								
飯塚 佳都子	監査役	○		●							●		

以上

(添付書類)

# 事業報告 (2020年12月1日から2021年11月30日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい状況が徐々に緩和されつつあり、個人消費などは弱いながらも持ち直しの動きが見られました。

食品物流業界におきましては、生活様式の変化による影響が続きました。内食需要は堅調である一方、外食需要は新型コロナウイルスの感染拡大にともない、緊急事態宣言が繰り返し発令されるなど、需要回復は不透明な状況が継続しましたが、持ち直しの動きも見られました。

このような状況のなか、当社グループは、「持続的成長への挑戦」をテーマに掲げ、「新領域の創出による成長」「機能の強化と拡充」「選ばれる企業価値の創造」の3つを基本方針とした、中期経営計画（2019年度から2021年度）を推進いたしました。

中期経営計画の最終年度となる2021年度は、「徹底力を生かし生産性向上をめざす年」として、収益力の強化とオペレーションのシンプル化を図るとともに、働き方改革の推進、海外事業体制の確立に取り組みました。また、十分な感染防止対策を施し、従業員の安全を確保した上で、社会的役割である食の供給を継続いたしました。

営業収益は、国内における外食需要に関連する業務用食品の出荷物量減少などがありましたが、インドネシアのKIAT ANANDA GROUP 4社が連結範囲に加わったことなどにより、前年を上回りました。営業利益は、増収による利益増加に加え、コスト改善や適正料金の収受などが進捗し、前年を上回りました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきまして、営業収益は1,759億67百万円（前期比2.8%増）、営業利益は36億38百万円（同39.9%増）、経常利益は33億6百万円（同26.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は15億61百万円（同31.4%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、報告セグメントの区分の一部を変更しており、これまで「共同物流事業」および「専用物流事業」に区分しておりました株式会社キユーソー流通システムを、「共同物流事業」の単一セグメントに変更しております。この変更に伴い、下記の前期比につきましては、前期の数値を変更後の報告セグメントの区分に組み替えた数値との比較となっております。

#### （共同物流事業）

共同物流事業収益は、菓子や食品メーカーなどの新規取引、既存取引が拡大しましたが、外食需要に関連する業務用食品の出荷物量減少などにより、減収となりました。利益面は、減収による利益減少がありましたが、コスト改善や適正料金の収受などが進捗し、前年を上回りました。

この結果、共同物流事業収益は1,262億57百万円（前期比1.3%減）となり、営業利益は15億91百万円（同85.4%増）となりました。

#### （専用物流事業）

専用物流事業収益は、チェーンストアなどの新規取引や既存取引が拡大しましたが、コンビニエンスストアの出荷物量減少などにより、減収となりました。利益面は、労務費などの費用増加により、前年を下回りました。

この結果、専用物流事業収益は368億71百万円（前期比0.1%減）となり、営業利益は12億45百万円（同15.4%減）となりました。

#### （関連事業）

関連事業は、国内における施設工事や燃料販売などが増加しました。また、インドネシアのKIAT ANANDA GROUP 4社が連結範囲に加わったことにより、収益、利益ともに前年を上回りました。

この結果、関連事業収益は128億38百万円（前期比103.5%増）となり、営業利益は7億79百万円（同229.0%増）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました企業集団の設備投資の総額は118億82百万円（消費税等別）であり、その主なものは、共同物流事業において、冷蔵庫設備取得、営業車両の新規取得、買い替えなど46億65百万円の設備投資を実施いたしました。また、専用物流事業において、冷蔵庫設備取得、営業車両の新規取得、買い替えなど10億21百万円の設備投資を実施いたしました。関連事業においては、賃貸用産業車両の新規取得、買い替えなど61億95百万円の設備投資を実施いたしました。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、主に株式取得や設備投資資金として長期借入金28億円の調達を行いました。

## ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

## ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

## ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

## ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前3連結会計年度の財産および損益の状況

区 分		第53期 (2018年11月期)	第54期 (2019年11月期)	第55期 (2020年11月期)	第56期 (当連結会計年度) (2021年11月期)
営業収益	(百万円)	169,155	172,185	171,171	175,967
経常利益	(百万円)	4,822	4,350	2,611	3,306
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,331	1,835	1,187	1,561
1株当たり当期純利益	(円)	93.80	73.86	47.78	62.81
総資産額	(百万円)	82,517	88,175	107,614	110,836
純資産額	(百万円)	38,550	40,085	45,146	47,872
1株当たり純資産額	(円)	1,425.00	1,470.03	1,472.62	1,547.89

(注)1. 2021年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割したため、第53期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 第56期(2021年11月期)において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第55期(2020年11月期)に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

なお、当社の親会社でありましたキューピー株式会社は、2021年1月18日付で同社が保有する当社株式の一部(253,600株)を売却し、同社が保有する当社の株式は5,380千株(議決権比率43.31%)となりました。これにより、同社は当社の親会社から主要株主およびその他の関係会社となりました。

## ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率		主な事業内容
		直接 (%)	間接 (%)	
キューソーティス株式会社	82	100.00	－	共同物流事業
株式会社エスワイプロモーション	200	51.00	－	共同物流事業
キューソーサービス株式会社	30	100.00	－	関連事業
株式会社キューソーエルプラン	20	100.00	－	共同物流事業
キューソーロジック株式会社	30	100.00	－	専用物流事業
株式会社サンエー物流	38	100.00	－	専用物流事業
株式会社サンファミリー	99	90.00	－	専用物流事業
大阪サンエー物流株式会社	66	90.00	－	専用物流事業
キューソーアレスト株式会社	20	100.00	－	専用物流事業
上海丘寿儲運有限公司 (中国)	1,000	87.00	10.00	関連事業
フードオリティーロジスティクス株式会社	10	100.00	－	専用物流事業
株式会社フレッシュデリカネットワーク	20	51.00	－	共同物流事業
株式会社久松運輸	20	－	100.00	共同物流事業
PT Kiat Ananda Cold Storage (インドネシア)	166	51.00	－	関連事業
PT Ananda Solusindo (インドネシア)	1,439	51.00	－	関連事業
PT Manggala Kiat Ananda (インドネシア)	766	51.00	－	関連事業
PT Trans Kontainer Solusindo (インドネシア)	116	67.33	－	関連事業

(注) キューソーアレスト株式会社は、2021年12月1日を効力発生日としてキューソーロジック株式会社を吸収合併いたしました。

#### (4) 対処すべき課題

食品物流業界におきましては、9月末に緊急事態宣言が解除されるなど、個人消費の持ち直しが期待されますが、変異株をはじめ感染症の動向が与える影響などに、十分な注意が必要となります。

このような状況の中、当社グループは、グループ経営理念に基づき、持続可能な物流の実現をめざすなか、成長・発展へとシフトするための3カ年（2022年度（2022年11月期）から2024年度（2024年11月期））として、第7次中期経営計画を策定いたしました。第7次中期経営計画は、「徹底力で体質強化」をテーマに掲げ、「機能の強化」、「環境変化への対応」、「海外展開の基盤拡充」「新領域への参入」の4つを基本方針として進め、具体的な戦略・施策の実践を通じて、企業価値の向上に取り組んでまいります。

中期経営計画の初年度である2022年度の業績につきまして、営業収益は1,765億円（前期比0.3%増）、営業利益は43億円（同18.2%増）を見込んでおります。

#### ◎中期経営計画（2022年度～2024年度）

##### テーマ

##### 徹底力で体質強化

（めざす姿）魅力ある人と技術でベストパートナーとなり環境と人にやさしい企業をめざします

##### 基本方針

機能の強化	環境変化への対応	海外展開の基盤拡充	新領域への参入
既存資源を最大活用し、利益率向上を図る	急速に変化する事業環境へ対応し、社会的価値を創出する	既存事業の安定化とASEANへの展開に向けた基盤強化	温度管理技術を用いた物流をベースとする新しい取り組み

株主の皆さまにおかれましては、今後とも、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



(5) 主要な事業内容 (2021年11月30日現在)

事業区分	主要な会社	主な事業内容
共同物流事業	(株)キューソー流通システム キューソーティス(株) (株)エスワイプロモーション (株)キューソーエルプラン 他2社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品の保管・荷役、全国共同配送</li> <li>・原材料である油脂・食酢等のローリー輸送</li> </ul>
専用物流事業	(株)サンファミリー 大阪サンエー物流(株) 他4社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンビニエンスストアなどの物流センターオペレーション業務</li> </ul>
関連事業	キューソーサービス(株) PT Kiat Ananda Cold Storage PT Ananda Solusindo PT Manggala Kiat Ananda PT Trans Kontainer Solusindo 他1社	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車両・物流機器・燃料等の販売</li> <li>・中国における倉庫・輸配送</li> <li>・インドネシアにおける倉庫・輸配送・フォワーディング</li> </ul>

## (6) 主要な営業所等 (2021年11月30日現在)

### ① 当社

本社	東京都調布市	
【共同物流事業】		
東日本支社	茨城県猿島郡五霞町	1 S L C ・ 17 営業所 ・ 3 センター
中日本支社	東京都府中市	2 S L C ・ 12 営業所 ・ 7 センター ・ 1 T C
西日本支社	兵庫県神戸市東灘区	1 S L C ・ 17 営業所 ・ 4 センター

### ② 子会社

キューソーティス株式会社	東京都調布市	(本社他24営業所)
株式会社エスワイプロモーション	東京都江東区	(本社他15営業所)
キューソーサービス株式会社	東京都調布市	(本社他10営業所)
株式会社キューソーエルプラン	東京都調布市	(本社他11ブロック)
キューソーロジック株式会社	東京都調布市	(本社他3センター)
株式会社サンエー物流	東京都昭島市	(本社他4営業所)
株式会社サンファミリー	埼玉県吉川市	(本社他22営業所)
大阪サンエー物流株式会社	大阪府枚方市	(本社他9営業所)
キューソーアレスト株式会社	大阪府枚方市	(本社他5営業所・1センター)
上海丘寿儲運有限公司	中国・上海市	(本社他2営業所)
フードオリティエーロジスティクス株式会社	東京都調布市	
株式会社フレッシュデリカネットワーク	東京都府中市	(本社他1営業所)
株式会社久松運輸	香川県綾歌郡宇多津町	(本社他4支社)
PT Kiat Ananda Cold Storage	インドネシア・ブカシ	(本社他4支店)
PT Ananda Solusindo	インドネシア・ボゴール	
PT Manggala Kiat Ananda	インドネシア・ジャカルタ	
PT Trans Kontainer Solusindo	インドネシア・ブカシ	

(注) キューソーアレスト株式会社は、2021年12月1日を効力発生日としてキューソーロジック株式会社を吸収合併いたしました。

**(7) 従業員の状況** (2021年11月30日現在)**① 企業集団の従業員の状況**

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
共同物流事業	3,488名 (2,542名)	△53名 (△109名)
専用物流事業	2,114名 (3,173名)	△4名 (△3名)
関連事業	798名 (16名)	288名 (△103名)
全社 (共通)	168名 (14名)	△5名 (6名)
合 計	6,568名 (5,745名)	226名 (△209名)

- (注) 1. 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人数を外数で記載しております。  
 2. 全社 (共通) として、記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。  
 3. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しておりますので、前連結会計年度末比増減につきましては、前期の人数を変更後の報告セグメントの区分に組み替えた人数との比較となっております。

**② 当社の従業員の状況**

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
694名 (280名)	6名減	37.4歳	12.6年

(注) 従業員数は就業人数であり、臨時雇用者数は ( ) 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況** (2021年11月30日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三井住友銀行	10,576
株式会社みずほ銀行	7,317
株式会社三菱UFJ銀行	5,108
農林中央金庫	4,649
PT Bank Central Asia Tbk	4,615
株式会社りそな銀行	400
株式会社商工組合中央金庫	63
明治安田生命保険相互会社	40

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 株式に関する事項 (2021年11月30日現在)

① 発行可能株式総数	36,600,000株
② 発行済株式の総数	12,677,900株
③ 株主数	14,280名
④ 単元株式数	100株
⑤ 上位10名の株主	

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
キューピー株式会社	5,380	43.29
株式会社中島董商店	737	5.93
株式会社日本カストディ銀行	689	5.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	551	4.44
キューソー持株会	310	2.50
キューソー流通システムグループ従業員持株会	175	1.41
株式会社三井住友銀行	145	1.17
株式会社みずほ銀行	117	0.94
第一生命保険株式会社	113	0.91
東洋水産株式会社	108	0.87

(注) 当社は、自己株式249,496株を保有しておりますが、上記上位10名の株主から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2021年11月30日現在)  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の様況

#### ① 取締役および監査役の様況 (2021年11月30日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の様況
代表取締役社長	にし お ひで あき 西 尾 秀 明	キューソーサービス株式会社 代表取締役社長
常務取締役	ささ じま とも あり 笹 島 朋 有	関連事業担当兼管理担当 PT Kiat Ananda Cold Storage 代表コミサリス PT Ananda Solusindo 代表コミサリス PT Manggala Kiat Ananda 代表コミサリス PT Trans Kontainer Solusindo 代表コミサリス
取締役	とみ た じん いち 富 田 仁 一	執行役員 共同物流事業担当 株式会社キューソーエルプラン 代表取締役社長
取締役	いぬ つか えい さく 犬 塚 英 作	執行役員 専用物流事業担当兼グループ開発担当
取締役	やま だ ひろ し 山 田 啓 史	キューソーティス株式会社 代表取締役社長
取締役	なが お たか し 長 尾 隆 史	長尾法律事務所 代表 愛媛オーシャン・ライン株式会社 監査役
取締役	おか もと のぶ あき 岡 本 信 明	学校法人トキワ松学園 理事長
取締役	おお つき けい こ 大 槻 啓 子	一般社団法人日本医療資源開発促進機構 理事 株式会社日本エスコ 取締役 (社外)
取締役	いま むら よし ふみ 今 村 嘉 文	キューピー株式会社 執行役員 品質保証本部長
常勤監査役	ふじ おか あきら 藤 岡 晃	
常勤監査役	おお たけ しげ お 大 竹 茂 雄	
監査役	こ いずみ まさ あき 小 泉 正 明	小泉公認会計士事務所 所長 マネックスグループ株式会社 取締役 (社外、監査委員会委員長)
監査役	わた なべ みき 渡 部 幹	渡部技術士事務所 所長
監査役	いい づか か つ こ 飯 塚 佳都子	シティユーワ法律事務所 パートナー 日新製糖株式会社 取締役 (社外) ユシロ化学工業株式会社 取締役 (社外、監査等委員)

- (注) 1. 取締役長尾隆史、岡本信明および大槻啓子の3氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、東京証券取引所に対し、取締役長尾隆史、岡本信明、大槻啓子および監査役小泉正明、渡部幹、飯塚佳都子の6氏を独立役員として届け出ております。
3. 取締役長尾隆史および監査役飯塚佳都子の両氏は、弁護士の資格を有しております。
4. 監査役小泉正明、渡部幹および飯塚佳都子の3氏は、社外監査役であります。
5. 監査役小泉正明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役長尾隆史氏は、2021年12月に株式会社ジェノバの社外取締役に就任しております。
7. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役長尾隆史、岡本信明および大槻啓子の3氏、取締役今村嘉文氏ならびに社外監査役小泉正明、渡部幹および飯塚佳都子の3氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該責任限定契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役長尾隆史、岡本信明および大槻啓子の3氏、取締役今村嘉文氏ならびに社外監査役小泉正明、渡部幹および飯塚佳都子の3氏が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## ② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位および重要な兼職の状況
安納 一 樹	2021年2月24日	任期満了	取締役 専用物流事業担当 大阪サンエー物流株式会社 代表取締役
勝山 忠 昭	2021年2月24日	任期満了	取締役 キューピー株式会社 取締役常務執行役員グループ生産統括

## ③ 補償契約の内容の概要等

当社は、取締役西尾秀明、笹島朋有、富田仁一、犬塚英作、山田啓史、今村嘉文、長尾隆史、岡本信明、大槻啓子の9氏および監査役藤岡晃、大竹茂雄、小泉正明、渡部幹、飯塚佳都子の5氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社社員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、悪意または重過失の場合には補償の対象としないこととしております。

## ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の争訟費用、訴訟対応費用、調査対応費用、信頼回復費用等の損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、悪意または重過失の場合には填補の対象としないこととしております。

## ⑤ 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役等の報酬の決定に独立社外取締役の適切な関与・助言を得て、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しています。指名・報酬委員会は半数以上を独立社外取締役で構成しており、委員会構成の独立性を確保しております。取締役等の報酬の決定にあたっては、指名・報酬委員会での審議を経て、取締役会にて決定しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、役位・職責に応じた固定報酬である基本報酬および会社業績や各取締役の経営への貢献度に応じて支給する業績連動報酬を基本として支給することとしております。

(取締役)

社外取締役を除く取締役の報酬は、役位・職責に応じた固定報酬である基本報酬、会社業績や各取締役の経営への貢献度に応じて支給する業績連動報酬で構成されております。会社業績の評価は、本業の業績向上を通じた企業価値向上をより強く意識することを目的に、連結営業利益を指標として評価することとしております。なお、報酬額全体に占める基本報酬と業績連動報酬の構成割合は、おおよそ8：2となります。当該指標にかかる当連結会計年度の目標値は連結営業利益3,800百万円であり、実績値は連結営業利益3,638百万円であります。

また、中長期の業績を反映させる観点から、報酬の一定額を抛出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、その全てを保有することを奨励しております。

取締役の報酬の額は、半数以上を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会に諮った上で、上記株主総会にて決議された総額の範囲内において取締役会でこれを決定しております。なお、個別の報酬額は代表取締役が取締役会からの委任を受けて、指名・報酬委員会での審議内容に基づき決定しております。

当該事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は、指名・報酬委員会での審議を踏まえて取締役会で決定することとしていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

社外取締役の報酬は、業務執行から独立した立場であることを鑑み、固定報酬である基本報酬のみとしております。

(監査役)

監査役の報酬については、監査役の協議により決定しており、その役割と独立性の観点から固定報酬である基本報酬のみとしております。

## ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	員数 (名)	固定報酬 (百万円)	業績連動報酬 (百万円)	合計 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	10 (3)	106 (13)	29 —	135 (13)
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	47 (10)	— —	47 (10)
合計 (うち社外役員)	15 (6)	153 (24)	29 —	183 (24)

- (注) 1. 取締役の報酬額は、2007年2月22日開催の第41回定時株主総会において年額360百万円以内（使用者兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、12名（うち、社外取締役は3名）です。
2. 監査役の報酬額は、2007年2月22日開催の第41回定時株主総会において年額72百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名（うち、社外監査役は3名）です。
3. 上表の業績連動報酬総額は、当事業年度における役員賞与引当金繰入額であります。
4. 期末日現在、取締役9名、監査役5名であります。
5. 取締役会は、代表取締役社長西尾秀明氏に対し、各取締役の固定報酬の額及び業績連動報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会の同意を得ております。



## ⑥ 社外役員に関する事項

### イ. 重要な兼職先の状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人との関係

氏名	重要な兼職先の状況
取締役 長尾 隆史	長尾法律事務所 代表
取締役 岡本 信明	学校法人トキワ松学園 理事長
監査役 小泉 正明	小泉公認会計士事務所 所長
監査役 渡部 幹	渡部技術士事務所 所長
監査役 飯塚 佳都子	シティユーワ法律事務所 パートナー

- (注) 1. 長尾法律事務所と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 学校法人トキワ松学園と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 3. 小泉公認会計士事務所と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 4. 渡部技術士事務所と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 5. シティユーワ法律事務所と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### ロ. 重要な兼職先の状況（他の法人等の社外役員である場合）および当社と当該他の法人との関係

氏名	重要な兼職先の状況
取締役 長尾 隆史	愛媛オーシャン・ライン株式会社 監査役 株式会社ジェノバ 取締役 (社外)
取締役 大槻 啓子	一般社団法人日本医療資源開発促進機構 理事 株式会社日本エスコン 取締役 (社外)
監査役 小泉 正明	マネックスグループ株式会社 取締役 (社外、監査委員会委員長)
監査役 飯塚 佳都子	日新製糖株式会社 取締役 (社外) ユシロ化学工業株式会社 取締役 (社外、監査等委員)

- (注) 1. 愛媛オーシャン・ライン株式会社と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 株式会社ジェノバと当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 3. 一般社団法人日本医療資源開発促進機構と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 4. 株式会社日本エスコンと当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 5. マネックスグループ株式会社と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 6. 日新製糖株式会社と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 7. ユシロ化学工業株式会社と当社との間には、特別の利害関係はありません。

### ハ. 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

## 二. 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役에게期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 長尾 隆史	<p>当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席となっております。</p> <p>法律家の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行う他、経営会議等の重要会議へ出席するとともに、業務執行取締役と会計監査人との取締役ミーティング、監査役との合同監査に参加しております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として、開催された委員会に出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
取締役 岡本 信明	<p>当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席となっております。</p> <p>大学教授および学校法人の学長・理事長としての知見・経験から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うとともに業務執行取締役と会計監査人との取締役ミーティング、監査役との合同監査に参加しております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として、開催された委員会に出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
取締役 大槻 啓子	<p>当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席となっております。</p> <p>証券アナリストとしての知見・経験から、企業分析の観点での意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うとともに業務執行取締役と会計監査人との取締役ミーティング、監査役との合同監査に参加しております。</p> <p>また、指名・報酬委員会の委員として、開催された委員会に出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
監査役 小泉 正明	<p>当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会14回の全てに出席となっております。</p> <p>会計実務家としての見地から取締役会において、業務執行状況、内部牽制に関する発言を行っており、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、必要な発言を積極的に行うとともに業務執行取締役と会計監査人との取締役ミーティング、監査役との合同監査に参加しております。</p>
監査役 渡部 幹	<p>当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会14回の全てに出席となっております。</p> <p>技術士（建設部門・都市及び地方計画）としての専門的な知見から取締役会において、業務執行状況、内部牽制に関する発言を行っており、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、必要な発言を積極的に行うとともに業務執行取締役と会計監査人との取締役ミーティング、監査役との合同監査に参加しております。</p>
監査役 飯塚 佳都子	<p>当事業年度に開催された取締役会14回、監査役会14回の全てに出席となっております。</p> <p>法律家の見地から取締役会において、業務執行状況、内部牽制に関する発言を行っており、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、必要な発言を積極的に行うとともに業務執行取締役と会計監査人との取締役ミーティング、監査役との合同監査に参加しております。</p>

**ホ. 社外役員が親会社および子会社等から受けた役員報酬等の総額**

該当事項はありません。

**ヘ. 社外取締役および社外監査役を選任する際の独立性に関する基準または方針**

当社は、東京証券取引所が独立性を欠くおそれがあるとして列挙したいずれの事由にも該当しない社外取締役および社外監査役をすべて独立役員として指定しております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額 (百万円)
1. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	64
2. 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	87

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、助言業務等を委託し、その対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難であると認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

### 3 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

#### 1. 基本的な考え方

当社グループは、グループ経営理念に基づく事業活動を通じて、社会に貢献し信頼され続けることを使命としております。当社グループを取り巻く事業環境の変化に対応した経営の迅速な意思決定と経営の健全性・透明性・公正性を高めていくことが、継続的な企業価値向上の重要な課題であると考えており、これに資するコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。また、法令等の遵守を定めたキューソーススピリット（倫理行動規範）の重要性を認識するとともに、全役職員が高い倫理観をもって事業活動を行うことができるよう、コンプライアンス・マニュアルの制定やコンプライアンス・プログラムを実施しております。

#### 2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保する体制

・当社取締役会における決議内容の概要

##### (1) 総論

本決議は、会社法第362条第5項（同法第362条第4項第6号）に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、取締役・従業員が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条の定める同システムおよび金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を定めるものである。

本決議に基づく内部統制システムの構築は、代表取締役の指示の下、速やかに実行すべきものとし、かつ、内部統制システムについての定期的な見直しによってその改善をはかり、さらに、効率的で適法な企業体制を作ることを目的とする。

##### (2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は下記の社是・社訓を掲げ、取締役、従業員への教育・周知徹底を継続することにより企業風土を醸成し、取締役は経営判断においてもこの企業風土を尊重しなければならない。

(社是)

楽業偕悦

(社訓)

- ・道義を重んずること
- ・創意工夫に努めること
- ・親を大切にすること

(グループ経営理念)

わたしたちは人と食を笑顔で結び

いつも信頼される企業グループです

- ② 当社は、取締役、従業員が法令・定款および当社の社是、社訓、グループ経営理念を遵守した行動をとるためにキューソーススピリット（倫理行動規範）を制定し、ホームページ上などで宣言し、取締役はこれに則り、グループ全体へ定着させる義務を負う。
- ③ 取締役会については取締役会規程により、毎月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して取締役間の意思疎通をはかるとともに相互に業務執行を監督し、必要に応じて随時、複数の顧問弁護士および監査法人より経営判断に必要な助言を受けて、法令および定款に違反する行為を未然に防止する。
- ④ 反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢で臨み、いかなる形であってもそれらを助長するような行動を行わない。
- ⑤ 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの構築および運用を推進する。

### (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 職務の執行に関わる文書その他の情報につき、従来からある当社取締役会規程、決裁規程、文書管理規程、およびそれに関連する各管理マニュアルに従い適切な保存および管理（廃棄を含む）・運用を実施し、必要に応じて検証や見直し等を適宜行う。
- ② 前項に係る事務は従来どおり経営推進本部が所管し、①の検証を行い、見直しが生じた場合に、代表取締役が随時、取締役会に報告する。
- ③ 取締役および監査役は、常時これらの文書または電磁的記録を閲覧できるものとする。

#### (4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、内部統制管理規程により、リスクカテゴリーごとの責任部署を定め、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- ② 当社はリスクマネジメントを効率的に行うため、コンプライアンスを含めた内部統制委員会を設置する。内部統制委員会は内部統制管理規程の制定・管理・運用の統括を行い、リスク管理体制を明確化する。また、内部監査部門が各部署のリスク管理状況を監査し、その結果について内部統制委員会へ定期的に報告する。なお、内部統制委員会の統括責任者は代表取締役とする。
- ③ 当社は、代表取締役に直属する内部監査部門を従来より設置しており、その室長が引き続き職務を行う。
- ④ 内部監査部門は、定期的に業務監査実施基準および実施方法を検討し実施基準に漏れが無いかなどを確認し、実施基準の改定を行う。
- ⑤ 内部監査部門の監査により法令および定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合、その危険度および損失の程度等について、直ちに代表取締役および担当役員に通報される体制を構築する。
- ⑥ 当社は、当社グループの企業活動の遂行、取締役・監査役・従業員等の安全、財産、名誉もしくは組織の存続に関して重大な被害または支障が生じた、または生ずる恐れがある危機事象（自然災害、火災、感染症等の発生、その他の事件または事故）に迅速かつ的確に対処するため、当社グループの危機管理体制その他の基本事項を定めた規程類を整備する。

#### (5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会において各本部を担当する業務執行取締役を選定している。業務執行取締役は決裁規程により効率的かつ適正な業務執行を行う。
- ② 従来より取締役会の決議を要する重要事項以外の会社経営全般に関する方針、経営計画策定および経営活動の推進策を代表取締役の諮問機関である経営会議に権限を委譲し、定例および臨時開催で迅速な意思決定と機動的な業務執行をはかっている。経営会議は決裁規程および経営会議規程に基づき効率的な運営を行っている。

#### (6) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの従業員が法令・定款および当社の社是、社訓、グループ経営理念を遵守した行動をとるためにキューソーススピリットを制定し、その周知をはかっている。
- ② 内部統制委員会は、内部統制管理規程および関係するマニュアルなどの作成・管理・運用を統括する。内部統制委員会はコンプライアンスに関するリスクの分析およびマネジメントを行う。

- ③ 従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、公益通報者保護法に基づく、法律事務所を社外窓口としたコンプライアンス・グループ・ラインを設置する。コンプライアンス・グループ・ライン委員長は管理担当取締役とし、内部通報制度管理規程（コンプライアンス・グループ・ライン管理規程）に基づいて内部通報制度を構築する。また、管理担当取締役は従業員に対し、内部通報窓口のさらなる周知徹底をはかる。また、コンプライアンス・グループ・ライン委員会は賞罰委員会を通じて、代表取締役に対し人事上必要な処分を勧告する。

## **(7) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は上場会社としての責任を果たすため、キューピー株式会社と協力しながら、当社独自に内部統制システムの構築を行っている。

イ 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ① 子会社の取締役等の職務執行にかかる事項の報告およびグループ内情報の共有化をはかるとともに、グループ経営の意思決定を迅速かつ的確に遂行するためにグループ経営推進会議を設置し、従来どおり3ヶ月に1回程度開催する。

ロ 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス・グループ・ラインは、子会社を対象に含め、法律事務所を社外窓口として設置する。
- ② 内部統制委員会において主要な子会社におけるリスクマネジメントの状況を確認するとともに、リスクマネジメント体制構築の支援を行う。

ハ 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 子会社の取締役または監査役として当社の取締役、監査役または従業員を派遣し、子会社の取締役等の職務執行にかかる事項について連携、監督を行う。

ニ 当社の子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 子会社に対し監査計画書に基づき、内部監査部門による定期的なモニタリングを行い、代表取締役および常勤監査役へ報告を行っている。

## **(8) 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項**

監査役会から求められた場合には、必要な員数等について、監査役と取締役が適宜協議し、検討を行う。

## **(9) 監査役職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項**

監査役職務を補助すべき従業員を置く場合、その人事等については、代表取締役と監査役が協議の上、監査役会の意見を尊重して決定する。



## (10) 取締役及び従業員並びに当社の子会社の取締役、監査役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役および従業員は、各監査役の要請に応じて必要な報告を行う。
- ② 前項の報告事項として、主なものは次のとおりとする。
  - ・ 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
  - ・ 当社の子会社および関連会社の監査役、内部監査部門の活動状況
  - ・ 当社の重要な会計方針、会計基準およびその変更
  - ・ 業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
  - ・ 内部通報制度の運用および通報内容
  - ・ 株主総会に提出しようとする議案、書類その他の法務省令で定めるもの
  - ・ 法令・定款に違反する行為または不正行為
  - ・ 当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある行為
- ③ 取締役および従業員は、当社および子会社の取締役・執行役員が法令違反などに該当している場合の内部通報制度を構築するため、当社常勤監査役に直接相談や通報ができる「監査役直通ホットライン」を設置するとともに、その運用状況については監査役会にて報告を行う。

## (11) 取締役及び従業員並びに当社の子会社の取締役、監査役及び従業員が監査役に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役へ報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として人事上その他の点で当社から不利益な取り扱いを行うことを禁止する体制を構築する。

## (12) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 監査役職務の執行が円滑になされるために必要な費用については予算措置を講じる。
- ② 監査役が外部の専門家（弁護士、会計士等）に委託する場合の費用等、特別費用の請求がされた場合、その内容に不合理がない限り、特別費用は会社が負担する。

### (13) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は取締役会、その他重要な会議に出席するとともに、監査役会を毎月1回開催し、社外監査役との連携による経営課題、経営リスクについて経営陣への積極的な意見表明を引き続き行う。
- ② 監査役は、代表取締役や会計監査人と定期的に意見交換をする機会を設ける。
- ③ 内部監査部門は、監査役と定期的に内部監査結果について協議し、意見交換するなどし、情報交換および連携をはかる。

## 3. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は上記の体制を確保するため、それぞれの項目について適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は次のとおりであります。

### (1) コンプライアンス

当社は、法令等の遵守を定めたキューソースピリットの重要性を認識するとともに、全役職員が高い倫理観をもって事業活動を行うことができるよう、コンプライアンス・マニュアルの制定やコンプライアンス・プログラムを実施しております。

### (2) リスクマネジメント

当社は、大規模災害への対応として、事業継続計画（BCP）対策の規程やマニュアル等を整備しております。

また、非常用発電設備を備えた本社ビルにグループ各社の本社機能を収容しております。

### (3) 財務報告に係る内部統制

当社は、金融商品取引法に定める財務報告に係る内部統制報告制度を遵守するため、規程やマニュアル等を整備するとともに、内部統制委員会にて整備状況および運用状況の確認を行っております。

### (4) 監査役監査・内部監査体制

#### ① 監査役と会計監査人の連携状況

監査役と会計監査人は定期的なコミュニケーションを行っております。

#### ② 監査役と内部監査部門の連携状況

当社は、代表取締役直属の内部監査部門を設置しております。

内部監査部門はその立案した年間計画に基づき、本社、各支社およびグループ各社を対象に内部監査を実施し、その結果を代表取締役および常勤監査役に報告しております。

なお、内部監査部門が実施する監査内容は、以下の項目に重点を置いた取り組みであります。

イ 法令遵守、キューソースピリットの徹底による組織運営の健全性の確保

ロ 業務処理の妥当性の検証・指導

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2021年11月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>27,507</b>
現金及び預金	3,800
受取手形及び営業未収入金	20,813
商品	85
貯蔵品	201
前払費用	1,125
その他の流動資産	1,714
貸倒引当金	△231
<b>固定資産</b>	<b>83,328</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>69,072</b>
建物及び構築物	14,493
機械装置及び運搬具	19,911
工具、器具及び備品	1,798
土地	24,376
リース資産	2,601
建設仮勘定	5,891
<b>無形固定資産</b>	<b>5,125</b>
のれん	1,935
顧客関連資産	2,027
その他の無形固定資産	1,162
<b>投資その他の資産</b>	<b>9,130</b>
投資有価証券	1,802
長期貸付金	339
長期前払費用	147
退職給付に係る資産	326
繰延税金資産	832
敷金保証金	4,150
その他の投資その他の資産	1,584
貸倒引当金	△53
<b>資産合計</b>	<b>110,836</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
<b>流動負債</b>	<b>34,611</b>
支払手形及び営業未払金	14,033
短期借入金	9,624
未払金	2,822
未払費用	3,726
リース債務	880
未払法人税等	720
賞与引当金	758
役員賞与引当金	73
資産除去債務	234
その他の流動負債	1,736
<b>固定負債</b>	<b>28,352</b>
長期借入金	23,147
リース債務	1,695
長期未払金	211
長期割賦未払金	463
繰延税金負債	1,578
退職給付に係る負債	395
資産除去債務	687
預り保証金	169
繰延ヘッジ負債	3
<b>負債合計</b>	<b>62,964</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>38,292</b>
資本金	4,063
資本剰余金	4,208
利益剰余金	30,381
自己株式	△361
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>183</b>
その他有価証券評価差額金	526
繰延ヘッジ損益	△2
為替換算調整勘定	195
退職給付に係る調整累計額	△536
<b>非支配株主持分</b>	<b>9,396</b>
<b>純資産合計</b>	<b>47,872</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>110,836</b>

## 連結損益計算書 (2020年12月1日から2021年11月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業収益	175,967
営業原価	166,342
営業総利益	9,624
販売費及び一般管理費	5,986
営業利益	3,638
営業外収益	
受取利息	42
受取配当金	36
受取賃貸料	93
持分法による投資利益	4
補助金収入	38
養老保険解約差益	53
その他	138
営業外費用	
支払利息	617
貸与設備諸費用	47
その他	75
経常利益	3,306
特別利益	
固定資産売却益	55
投資有価証券売却益	6
その他	0
特別損失	
固定資産売却損	125
リース解約損	10
減損損	44
貸倒引当金繰入額	1
その他	3
税金等調整前当期純利益	3,184
法人税、住民税及び事業税	1,201
法人税等調整額	△20
当期純利益	2,003
非支配株主に帰属する当期純利益	442
親会社株主に帰属する当期純利益	1,561

## 連結株主資本等変動計算書 (2020年12月1日から2021年11月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,063	4,208	28,933	△361	36,843
暫定的な会計処理の確定による影響額	－	－	459	－	459
暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高	4,063	4,208	29,392	△361	37,303
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△571	－	△571
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	1,561	－	1,561
自己株式の取得	－	－	－	△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	989	△0	989
当期末残高	4,063	4,208	30,381	△361	38,292

	その他の包括利益累計額					非支持配分 株主	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	625	△5	△511	△807	△698	7,445	43,590
暫定的な会計処理の確定による影響額	－	－	－	－	－	1,096	1,555
暫定的な会計処理の確定を反映した当期首残高	625	△5	△511	△807	△698	8,541	45,146
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△571
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	－	1,561
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△99	2	706	271	881	854	1,736
連結会計年度中の変動額合計	△99	2	706	271	881	854	2,725
当期末残高	526	△2	195	△536	183	9,396	47,872

# 計算書類

## 貸借対照表 (2021年11月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>(資産の部)</b>	
流動資産	18,978
現金及び預金	2,124
受取手形	39
営業未収金	9,803
売掛金	17
商品	12
前払費用	805
関係会社短期貸付金	5,845
その他の流動資産	458
貸倒引当金	△128
固定資産	52,490
有形固定資産	34,404
建物	8,730
構築物	415
機械装置	8,643
車両運搬具	4
器具備品	761
土地	15,038
リース資産	809
無形固定資産	1,015
ソフトウェア	921
借地権	37
電話加入権	55
その他の無形固定資産	1
投資その他の資産	17,071
投資有価証券	1,355
関係会社株式	10,650
関係会社出資金	398
長期貸付金	45
関係会社長期貸付金	446
長期前払費用	711
敷金保証金	2,989
保険積立金	458
会員権	51
その他の投資その他の資産	7
貸倒引当金	△44
<b>資産合計</b>	<b>71,468</b>

科目	金額
<b>(負債の部)</b>	
流動負債	25,794
営業未払金	1,612
未払運賃	7,934
買掛金	18
短期借入金	4,100
関係会社短期借入金	6,131
1年以内返済予定の長期借入金	3,146
リース債務	264
未払金	982
未払費用	497
未払法人税等	297
未払消費税等	464
役員賞与引当金	29
資産除去債務	234
その他の流動負債	81
固定負債	19,780
長期借入金	18,376
リース債務	547
長期未払金	78
繰延税金負債	70
退職給付引当金	3
資産除去債務	562
預り保証金	137
繰延ヘッジ負債	3
<b>負債合計</b>	<b>45,575</b>
<b>(純資産の部)</b>	
株主資本	25,399
資本剰余金	4,063
資本剰余金	4,209
資本準備金	4,209
利益剰余金	17,488
利益準備金	187
その他利益剰余金	17,300
別途積立金	11,887
繰越利益剰余金	5,413
自己株式	△361
評価・換算差額等	493
その他有価証券評価差額金	495
繰延ヘッジ損益	△2
<b>純資産合計</b>	<b>25,893</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>71,468</b>

## 損益計算書 (2020年12月1日から2021年11月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		90,951
営業原価		87,702
営業総利益		3,249
販売費及び一般管理費		2,578
営業利益		670
営業外収益		
受取利息及び配当金	399	
受取賃貸料	124	
その他の	54	577
営業外費用		
支払利息	122	
貸与設備諸費用	47	
その他の	25	196
経常利益		1,052
特別利益		
投資有価証券売却益	0	0
特別損失		
固定資産除売却損	85	
減損損失	44	
貸倒引当金繰入	1	
その他の	0	131
税引前当期純利益		921
法人税、住民税及び事業税	324	
法人税等調整額	△148	175
当期純利益		745

## 株主資本等変動計算書 (2020年12月1日から2021年11月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	4,063	4,209	187	11,887	5,239	17,313	△361	25,225
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	△571	△571	-	△571
当期純利益	-	-	-	-	745	745	-	745
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	174	174	△0	174
当期末残高	4,063	4,209	187	11,887	5,413	17,488	△361	25,399

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	594	△5	589	25,815
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△571
当期純利益	-	-	-	745
自己株式の取得	-	-	-	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△98	2	△96	△96
事業年度中の変動額合計	△98	2	△96	78
当期末残高	495	△2	493	25,893



# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年1月14日

株式会社キューソー流通システム

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 福原正三  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 鶴田純一郎  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社キューソー流通システムの2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キューソー流通システム及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年1月14日

株式会社キューソー流通システム

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福原正三
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鶴田純一郎

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社キューソー流通システムの2020年12月1日から2021年11月30日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### **利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年12月1日から2021年11月30日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年1月14日

株式会社キューソー流通システム 監査役会

常勤監査役 藤 岡 晃 ㊟

常勤監査役 大 竹 茂 雄 ㊟

社外監査役 小 泉 正 明 ㊟

社外監査役 渡 部 幹 ㊟

社外監査役 飯 塚 佳 都 子 ㊟

以 上

メ モ

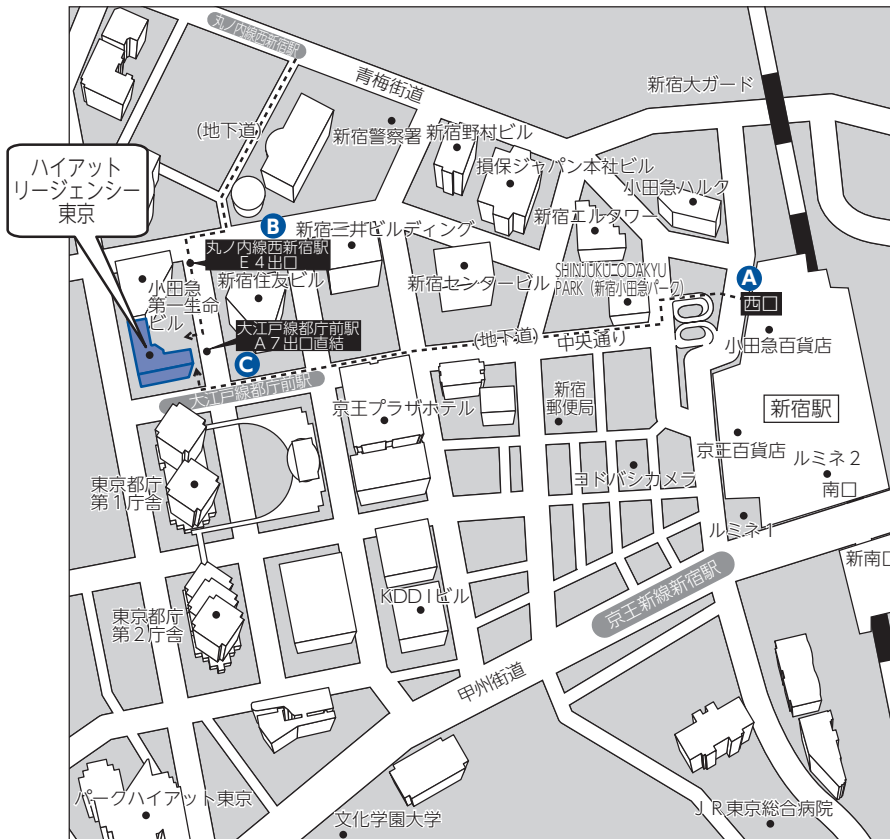
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines spaced evenly down the page.

# 株主総会会場ご案内図

**日時** 2022年2月22日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

**会場** ハイアット リージェンシー 東京  
東京都新宿区西新宿二丁目7番2号 地下1階「センチュリールーム」

- 交通**
- **A** 新宿駅（西口）より徒歩約9分
  - **B** 地下鉄丸ノ内線西新宿駅（E4出口）より徒歩約4分
  - **C** 地下鉄大江戸線都庁前駅（A7出口）に直結



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大を抑制するため、座席数を減らし、ソーシャルディスタンスを確保した会場にて開催いたします。そのため、当日ご来場いただいてもご入場できない場合がございます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。